

会 議 録

1 会議名

第2回浦川原区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告（公開）

ア 会長報告

（報告なし）

イ 委員報告

（報告なし）

ウ 市からの報告

（報告なし）

(2) 協議（公開）

ア 地区公共交通懇話会の委員推薦について

イ 平成30年度 浦川原区地域活動支援事業の審査について

①提案者によるプレゼンテーション及び個人審査

②全体審査

(3) その他（公開）

ア 次回の開催日について

イ 第1回地域協議会における市からの報告事項の回答について

・平成29年度要援護世帯除雪費助成事業実績について

・地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更について

3 開催日時

平成30年5月20日（日）午前9時00分から午後4時00分まで

4 開催場所

浦川原地区公民館3階 講堂

5 傍聴人の数

10人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：五十嵐広美副会長、池田幸博、市村一雄、杉田和久、西山康博、福井克利、藤田宏経会長、前島邦子、村松清、村松進副会長
- ・事務局：浦川原区総合事務所大坪所長、長谷川次長、総務・地域振興グループ岩野グループ長、産業グループ山崎グループ長、建設グループ渡辺グループ長、市民生活・福祉グループ五井野グループ長、太田上席保健師長、教育・文化グループ渡邊グループ長、総務・地域振興グループ宮川班長、西條主事、浦川原地域包括支援センター市村センター長

8 発言の内容

【藤田会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・出席者は10人。欠席委員は金子委員、和栗委員。
- ・会議録の確認は五十嵐副会長に依頼。

【藤田会長】

それでは次第の「2 報告」に入る。「(1) 会長報告」だが持ち合わせていない。続いて、「(2) 委員報告」で委員の皆様から報告はあるか。

(会場内より「なし。」の声)

続いて「(3) 市からの報告」で市から何か報告はあるか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

特になし。

【藤田会長】

それでは、「3 協議」に入る。「(1) 地区公共交通懇話会の委員推薦について」説明いただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

(資料1に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて質疑等ないか。

(会場内から「なし。」の声)

それでは地域協議会委員から懇話会委員を推薦するということでお願いしたい。村松清委員は他の団体の公共交通懇話会の委員をされていると思うが、いかがか。

【村松清委員】

そうである。

【藤田会長】

それでは、すでに他の団体で公共交通懇話会の委員をされている村松清委員を除いて推薦いただきたい。

【市村委員】

藤田会長に引き続きお願いはできないのか。

【藤田会長】

私は、たくさんの役職を兼ねており、偏ってはいけないと思うので、私を除いて推薦いただければと思う。

【池田委員】

村松進副会長を推薦したい。

【藤田会長】

村松進副会長の推薦があったが、他にないか。他になければ村松進副会長ということで、拍手をもって承認いただきたい。

(会場内より拍手)

ではお願いします。

それでは、「(2) 平成30年度浦川原区地域活動支援事業の審査について」に入る前に「4 その他」の「(1) 次回の開催日時等について」についてだが、6月は新潟県知事選挙と新潟県議会議員上越市選挙区補欠選挙があり、また次回は中学生との意見交換会や出張地域協議会について協議したいと考えているため、7月に地域協議会の開催を考えている。日時については、正副会長で決めさせていただき、事務局から委員の皆様へに通知していただくということで、了解いただきたい。よろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

それでは、「(2) 平成30年度浦川原区地域活動支援事業の審査について」説明いただく。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

(資料2、別紙に沿って説明後、当日配布資料により担当課所見を説明。)

【藤田会長】

これについて質疑等ないか。

【池田委員】

平成30年度第1回地域協議会における市からの報告事項での質問について、今回の地域協議会で回答するということがあったが、どうなったのか。

【大坪所長】

その件については、「4 その他」の中で回答について説明させていただこうと考えている。

【藤田会長】

他に何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

なければ、休憩に入り、午前9時30分から審査に入る。

(休憩後、午前9時30分より再開。)

【藤田会長】

それでは浦川原区地域活動支援事業のプレゼンテーションと個人審査に入る。

最初は、特定非営利活動法人保倉川太鼓の「第10回浦川原和太鼓祭」である。初めに自己紹介をしていただき、この事業の説明をお願いします。なお、説明時間は6分以内とさせていただきます、時間になったら説明の途中でも打ち切りとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

(第10回浦川原和太鼓祭の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

去年は団体の収支決算で減価償却費等として252万8,000円の赤字となっていて、今回は129万8,000円の黒字となっているが、今年は減価償却費等を見込んでいないのか。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

平成29年度の決算は減価償却費が95万4,532円として、通常どおり発生している。黒字となっている要因としては、昨年度の地域活動支援事業で中型太鼓を購入させていただいた関係で、経常収益の受取補助金が214万6,937円増えているため、減価償却費等で赤字とはならなかった。

【藤田会長】

もう一つ、昨年も質問したと思うが、上越市と共催となった場合は浦川原体育館使用料の3万1,000円が免除されると思うのだが、これについて検討はされたのか。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

共催の場合、浦川原体育館使用料は半額になる。毎年、共催にするか、後援とするか検討しているが、協議した結果、今年度は後援とさせていただいた。

【藤田会長】

平成29年度の財産目録で流動資産の合計が96万3,372円とあるが、これほどのような使い方をされる予定なのか。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

今年に入って太鼓の皮が破れてしまい、その修繕に15万円ほどかかると思われる。この太鼓は平成22年に宝くじの助成金で4台購入したもので、秋までは出演ステージが決まっていることから、冬期間にメンテナンスに出すと4台で約60万円かかるため、その修繕に使いたいと考えている。

【藤田会長】

他にないか。

【池田委員】

浦川原和太鼓祭では寄付金等があり、去年は10万円ほどだったとお聞きした。今回の提案書には自主財源が6,116円、地域活動支援事業費補助金が44万円とある。その中に去年の寄付金等を入れることはできなかったのか。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

去年の第9回浦川原和太鼓祭でいただいた寄付金は、総額で21万7,668円である。これは浦川原和太鼓祭の運営費ではなく、特定非営利活動法人保倉川太鼓の運営経費としてご寄付いただいたものであり、運営経費に繰り入れて使わせていただくものである。そのため浦川原和太鼓祭の提案書には記載していない。

【池田委員】

なぜ、全体の運営経費には繰り入れるが、浦川原和太鼓祭には繰り入れられないのか。こういった方針でこの収支計画書を作成したのか、基本の考え方を教えていただきたい。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

この地域活動支援事業は100%以内の補助がいただけるため、例えば40万円の事業費で20万円を寄付金で賄う、残り20万円を補助金で賄うといった提案をした場合、補助金としていただける最高額である20万円から減額されるという可能性もあるた

め、協議の結果、100%に近い金額を提案するという考え方である。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【特定非営利活動法人保倉川太鼓】

減額されても予定どおり事業を実施する。

【藤田会長】

それでは「第10回浦川原和太鼓祭」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

それでは次に「地域活性化モデル事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

(地域活性化モデル事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

維持管理講習会の会場として長走町内会の集会所を利用され使用料を支出しているが、観桜会のような公共性のある事業において使用料の減免を協議されたのか、また、ライトアップ設備費について、去年は撤去に係る工事費も計上されていたが、固定化について検討するようお願いしたが、具体的に説明をいただきたい。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

まず、長走町内会の集会所使用料の件だが、当初、長走町内会長と協議した際は1回につき2,000円ということであったが、長走町内会内で協議した結果、1回につき1,000円が妥当ではないかとなった。次にライトアップ設備費だが、今までは長走集会所に近い個人宅から電線を引っ張っていたが、去年、除雪の邪魔になるとの理由からその個人宅から電線を引っ張ることができなくなったため、引込場所について東北電力と協議し、通年で設置することとなった。

【藤田会長】

それでは、ライトアップ設備費の工事については、今年で終わりということか。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

設置に係る工事は今年で終了となり、次年度からは接続費だけである。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「地域活性化モデル事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「うらがわら雪あかりフェスタ」のプレゼンテーションをお願いする。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

(うらがわら雪あかりフェスタの提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【市村委員】

うらがわら雪あかりフェスタでは、浦川原区内の国道をろうそく(雪あかり)でつなげるため、私の地元である中猪子田町内会も参加している。今年は悪天候による風の影響でろうそくが消えてしまい点火作業が非常に苦勞した。今回のおでかけマップ作成も良いが、ろうそくの設置方法や消えにくくする工夫など他の地域での事例などが記載されているチラシを作っていたいただければ、点火作業の際に役に立つと考えられる。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

うらがわら雪あかりフェスタは上越市を会場に行う「灯の回廊」において、浦川原区で実施しているものである。浦川原区のほか、大島区、安塚区、牧区、高士区、そして今回から名立区の一部の合計6団体が参加し実施している。今年の全体反省会の中で「今回のろうそくは火が消えやすい」といった意見があり、「製造の段階で問題が生じたのではないか」といった意見があったため、現在、調査を行っているところである。

その他、ろうそくが消える要因には当然、風の影響やろうそくの熱で上部の雪が解けてしまい、雪が解けたことによる水の影響で火が消えてしまうこともある。

実行委員会では、ろうそくを設置する穴を掘る際に、上部は斜めに掘ることで、解けた水が少しずれて落ちることで火を消えづらくすることができることから、指導をした

こともある。

また、ペットボトルを横に切断し、ろうそくにカバーを付けたといった方法も試行したが、ペットボトルは熱に弱く変形してしまうという不具合があった。

ろうそくは最大5時間点灯できるため、5時間点灯させ続けるのは至難の業ではあるが、実行委員会も研究を重ね、皆さんへ伝授していきたいと考えている。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【うらがわら雪あかりフェスタ実行委員会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「うらがわら雪あかりフェスタ」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「浦川原小学校環境整備事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【浦川原小学校後援会】

(浦川原小学校環境整備事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

ジェットヒーターだが、この機種を選定した理由は何か。

【浦川原小学校後援会】

体育館を効率的に暖房する場合、全体的に広く暖気を送る必要があるため、首を振るタイプとして、今回提案の機種を選定した。

【西山委員】

ジェットヒーターを設置した際、子ども達の安全対策についてどのように考えているか。

【浦川原小学校後援会】

ジェットヒーターの前面に子ども達がいることで火傷の危険性があるため、入れないようカラーコーンとバーを設置する。また、運動等を行う際は、事前に体育館を暖めておき、実際の運動等を行う際には、ジェットヒーターを使用しないことを考えている。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【浦川原小学校後援会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「浦川原小学校環境整備事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「第6回うらスポマラソン大会」のプレゼンテーションをお願いします。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

(第6回うらスポマラソン大会の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【市村委員】

のぼり旗の購入だが、旗が100枚でポールが50本の見積もりとなっている。他の提案団体でも同じようにのぼり旗の見積もりがあり、こちらは25セットで約8万円の見積もりとなっている。他の提案団体ももっと金額的に努力する余地はあったのではないかと感じるが、この見積金額とポールを50本とした経緯をお聞きしたい。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

まず、旗とポールの数の違いだが、現在ののぼり旗は5年前に購入したものである。旗が破損する主な原因は、風雨にさらされることでポールに設置する輪の部分が切れてしまうことである。ポールは雨に濡れたまま収納すると、伸縮部が錆びて伸縮できなくなることや、旗の上部を結合する先端部分が折れてしまうことが主な破損原因である。ただ、ポールについては、保管する際に十分に乾燥させることで旗よりも長持ちさせることができるため、今回ポールを50本、旗を100枚とさせていただいた。

見積金額だが、うらがわらスポーツクラブ事務局がインターネットで一番安価に購入できるものを調べたものであり、もし他の提案団体から声掛けしていただければ、ご紹介させていただくことは可能である。

この大会を長く続けていくためには、経費を極力抑える工夫が必要であると考えている。

【池田委員】

平成28年度の地域活動支援事業でエアアーチを購入された。今回、スポーツタイマーの購入だが、以前もスポーツタイマー購入の提案があり却下された経緯であったが、様々な人が参加する大会であり、健康な人であれば参加することができる大会趣旨に意義があることから、再度、スポーツタイマーを提案されたことは理解できる。

提出された団体の決算書に他の提案団体では監査報告書も添付されている。定款にも監事による監査について明記されているが、監査報告書が添付されていないため、きちんと監査を行っているということで理解してよいか。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

エアアーチは平成28年度の地域活動支援事業で購入させていただき、経費をかなり節約できている。購入以前は、エアアーチをレンタルすると10万円くらい経費がかかっていた、毎年そこまで出すことが難しいということで購入させていただいた。これにより平成29年度のうらスポマラソン大会で初めて黒字となることができた。今回、このスポーツタイマーを購入することができれば、大会運営における備品全てが揃い、今後も継続して大会を開催する中で、現在の役員が退いても次世代の人が苦勞しないで済むように、この大会を運営できるといった考えで一挙揃えたいという思いである。

決算における監査報告だが、このうらスポマラソン大会とうらがわらスポーツクラブの運営は別会計で監査を行っている。うらがわらスポーツクラブ総会の時には、うらがわらスポーツクラブの決算と、うらスポマラソン大会独自の決算を皆さんに提示してご理解をいただいている。

【池田委員】

お聞きしたのは、監査はきちんと実施されているかどうかである。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

監査は2名おられ、適正に監査をしていただいている。

【西山委員】

定款第10章雑則の附則に設立当時の役員が記載されている。これを見直すことを考えているのか。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

現在、役員の見直しについては、ご本人から健康上等の理由で理事を退きたいといった場合、次の役員候補を見つけていただいた後、総会において決定することで承認をいただいている。

【藤田会長】

2点についてお伺いする。まず1点、スポーツタイマーの購入だが、このうらスポマラソン大会はタイムを競う大会ではないとお聞きしているが、タイムを計測しなくてもスポーツタイマーが必要なのか、どうしても必要ならリースを考えたほうがよいのではないか。もう1点は、団体の収支決算について事業収入のマラソン大会で151万4,400円とあり、支出の部「2管理費」の保険料、スポーツ安全保険で35万2,490円が計上されている。このスポーツ安全保険はどういったものなのか。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

まず、スポーツ安全保険はクラブ員とマラソン大会などにボランティアで参加される皆さんに掛ける保険である。

次に、このうらスポマラソン大会はタイム計測をしないため、皆さんから気軽に参加していただいている。タイム計測をしないのであれば不要ではないかといった質問だが、大会を盛り上げるため、大きめの時計によるスタートの合図のタイミングをカウントダウンしながら行っている。多機能なものは不要であると考えている。また、スポーツタイマーを購入することができれば、中学校や小学校の記録会等から貸出依頼があった場合に対応することができるほか、体育館でのバスケットの大会等、タイムを計る必要がある競技にも活用が可能であると考え、今回申請させていただいた。

【藤田会長】

それでは、このスポーツ安全保険はうらスポマラソン大会のボランティアのために掛けるということで良いか。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

そうである。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【特定非営利活動法人うらがわらスポーツクラブ】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「第6回うらスポマラソン大会」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

(浦川原桜つつみ観桜会PR事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【池田委員】

団体の活動計算書によると、約100万円のプラスとなっているようだが、お聞きしたところによると、桜つつみ公園の堤防等の草刈りを行っているとのことだが、差し支えなければその内容について教えていただきたい。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

保倉川河川敷の草刈りを年1回行っている。これは業者からの下請けで実施しており、会員や長走町内会の皆さんにご協力をいただいている。当初は草刈り機をレンタルしようにも資金がなく、元請け業者からレンタルしていた。また、草刈り作業には作業免許も必要であり、元請け業者の協力もあって作業される人から作業免許を取得していただいた。請負金額は、作業面積によって違うが1作業で約40万円の収入となる。

【藤田会長】

観桜会を開催するためには資金が必要なことは承知しているが、補助金希望額が超過しており、このちょうちんの購入については広くスポンサーを募集したらどうかと思う。浦川原区内だけではなく、広く他の地域からもスポンサーを募集したらどうかとを感じるが、いかがか。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

お話のように協賛について進めてはいるが、なかなか協賛いただけない状況である。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「うらがわらファミリーコンサート事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【浦川原音楽協会】

(うらがわらファミリーコンサート事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【池田委員】

行政に対する質問だが、浦川原コミュニティプラザ市民ホール内のピアノの所有者は上越市なのか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

浦川原コミュニティプラザ市民ホールに設置されているピアノは市の備品である。

【池田委員】

浦川原音楽協会からピアノの調律について説明があり、昨年も浦川原音楽協会が地域活動支援事業に提案があったが、上越市のピアノを借りる、他の方もピアノを借りて練習される、こういったコンサートを開催する時、市がピアノの調律を行うのが本来の姿だと思うが、どうお考えか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

市の備品としてピアノを設置しているが、ピアノ調律等に関しては、利用者負担ということをお願いしている。これは市の統一的な考え方ということでご理解いただきたい。

【池田委員】

市の統一的な考え方ということであれば、了解した。

【市村委員】

平成29年度の提案時にも確認したが、コンサートは4時間くらいだが、50人くらいのお客さんで4時間は長いのではないかと感じる。また、お客さんの内訳として出演関係者の家族等の比率を教えてください。

【浦川原音楽協会】

当初、私たちも4時間もかからないと考えていたが、実際に開催すると出演団体の入れ替わりや音の調節等に時間を要し、4時間ほどかかってしまった。開催中、やはり小さなお子さんを連れてこられたお客さんは、途中でお帰りになった人もおり、運営方法や時間設定をもう少し考えなければならない、工夫も必要だといった反省もあった。

お客さんの比率だが、100%ではないが出演関係者の家族等が多いと感じた。ただ全く違うところから来られた人から、次回は出演させて欲しいと言われた。こういった経緯でこのコンサートを知ったのかお聞きしたところ、折り込みのチラシではなく行政に設置依頼をしたチラシを見て、直江津から来たとのことであった。出演関係者の家族等も多かったと感じているが、チラシなどを見て区外から来場される人が増えていけば良いと考えている。

【市村委員】

最初は出演関係者の家族等で良いと思う。もう一つ、チラシの件だが3,000枚という数は、どこに配布するのか。旧東頸城地域に配布する予定でいるのか。また、2色刷り、3色刷りなど内容によって金額が変わると思うが、他団体では2万2,000枚で5万2,000円であり、3,000枚で7万3,600円ということで、少し高いかなと思われるが、有効な配布方法を検討していただきたい。

新聞折り込み以外のチラシを見て来られる方もいるということで、ぜひ、頑張ってください。

【浦川原音楽協会】

色々と工夫して、有効な方法を検討する。

【西山委員】

提案書の「(4) 事業の内容及び実施方法」に、パントマイム、マジック披露とあるが、音楽イベントとどういった関係があるのか疑問に感じるが、いかがか。

【浦川原音楽協会】

実施内容については予定を含めている。音楽活動が中心ではあるが、パントマイムなど色々なことをやりたいという人もいるので、それも披露する場面としては良いのではないかと考えている。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【浦川原音楽協会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「うらがわらファミリーコンサート事業」のプレゼンテーションを終了する。
予定された時間より早く進行しているため休憩に入り、午前11時15分からプレゼンテーションを再開する。

(休憩後、午前11時15分よりプレゼンテーション再開。)

【藤田会長】

それでは、「浦川原・柴又交流30周年記念事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【柴又交流30周年実行委員会】

(浦川原・柴又交流30周年記念事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【市村委員】

日程だが8月17日金曜日の午後5時からを予定しているが、なぜこの日時になったのか、子ども達の交流、PTAの交流等、現役世代にあっては、金曜日の午後5時は都合の悪い時間なのではないかと感じるが、そういった人は参加予定に入っていないのか、柴又側の参加の予定がどのくらいなのか教えていただきたい。

もう一つ、一回限りのものに看板や横断幕に8万円からのお金をかけるべきなのか疑問に思うが、いかがか。

【柴又交流30周年実行委員会】

8月17日の金曜日を開催日とした経緯だが、これは8月の第3週に柴又小学校が夏の交流として浦川原区に来訪される。経費削減等から柴又の関係者からその日に合わせて、来訪していただきたいと考えこの日に設定させていただいた。柴又小学校との夏の交流は毎年の事であり、ご理解いただきたい。また、柴又からは20名から30名の参加者を予定している。その中には先ほど申し上げた、観光バスで子供たちと一緒にPTA、自治会の方々も一緒に来られる予定となっている。

看板の費用に関しては見積書も提出したが、横断幕は長さで金額が決まってくるということで、ご理解いただきたい。

【市村委員】

PTAの皆さんは子ども達を引率してきているのに、この祝賀会に参加できるのかと

いった疑問がある。学校同士のつながりで交流が行われ、子ども達の引率で来たPTAの人がこの時間に子ども達を置いて、この祝賀会等に参加できるのか疑問である。PTAの参加は見込んでいないのか。

【柴又交流30周年実行委員会】

説明不足で申し訳ない。毎年、子ども達は午後3時頃からショートホームステイということで浦川原区の各家庭に出向く。ショートホームステイ後、柴又側のPTA、先生方と柴又交流に携わってきた浦川原区の人が「おいで山荘」を会場に交流会を行っている。今回の30周年に限っては交流会会場を「わたや」に設定し、全員が参加できるよう計画している。

【市村委員】

看板に関しては見積書の金額になることは理解したが、以前、総合事務所に大きな看板を作る機械があったと思ったが、今はないのか。

【柴又交流30周年実行委員会】

特定非営利活動法人夢あふれるまち浦川原が所有していたが、現在は不具合があり使用できないとのことである。

【藤田会長】

提案だが、提案書に記念品代を提案されているが、これを記念誌にされてはどうかと思う。作成まで時間がないので、後日、関係者に配布することとすれば記念誌のほうが良いのではないかと思い、ご検討いただきたい。

【柴又交流30周年実行委員会】

25周年は柴又を会場に開催し、柴又で立派な冊子を作成しているため今回は、記念品で良いのではないかと考えているが検討する。

【池田委員】

今回、30周年ということだが、25周年の際の経費はどう取り扱ったのか教えていただきたい。

【柴又交流30周年実行委員会】

おそらく会費制で実施したと思われる。25周年は柴又で開催し、浦川原は負担金を支出したが、経費のほとんどは柴又側が支出している。

【池田委員】

浦川原から参加された人は会費を支出し、祝賀会等の経費は柴又側が支出されたということか。

【柴又交流30周年実行委員会】

そうである。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【柴又交流30周年実行委員会】

減額されても予定どおり実施する。また、ご指摘の事項についても精査しながら実施していきたい。

【藤田会長】

それでは「浦川原・柴又交流30周年記念事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

委員の皆様へ申し上げます。今、午前12時になったが、13団体全てのプレゼンテーション及び個人審査が終わるまで継続するので、ご了解いただきたい。

次に「遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【熊沢町内会】

(遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【市村委員】

遊歩道を利用している人の把握は難しいと思うが、人数はわかるか。

【熊沢町内会】

熊沢町内会や月影地区も高齢者が多く、この遊歩道は昔、安塚区へ通じる山道であり、安塚区境の田圃まで行くために使用していた。現在は、高齢化による離農により田圃が荒廃している。町内会では遊歩道をどれだけ使うかという、現在はあまり利用していない。今回の提案事業においてターゲットにしている人は、よく新聞等に掲載されている、市内の「歩こう会」などとしている。色々な場所を散策しているといった話を聞いているので、これ以上の荒廃を防ぐためにも、この遊歩道の利便性を向上させるひとつとして、災害緊急用のトイレを設置することで町内会以外の利用者を増やしていきたい

と考えている。

【市村委員】

熊沢町内会にも頑張ってください、活性化していただければという気持ちはあるが、費用対効果からすると災害緊急用トイレ3基の設置には不安がある。もう一つ、冬の対策として、災害緊急用トイレに併設する多目的物置を毎年、春に解体して、秋に再設置するといった手間はかけられないと思うが、毎年設置する予定なのか。

【熊沢町内会】

提案書に添付したカタログにもあるとおり、多目的物置自体は耐雪型となっている。ただ、降雪が多い地域であり、屋根まで完全に積もり凍結したときに屋根が変形する場合が想定される。屋根の雪が堆積しないよう、周辺に雪が落ちるように冬囲いをして、冬囲いは外さずに点検をしながら利用していくということである。

【西山委員】

この提案事業においてパンフレットの製作とあるが、これはどのようなものか。

【熊沢町内会】

遊歩道のPR用パンフレットを製作し、市内の歩こう会など、色々な団体への利用を促進するためのパンフレットである。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【熊沢町内会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「浦川原区挨拶活性化事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【浦川原中学校PTA】

(浦川原区挨拶活性化事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【西山委員】

のぼり旗を200本購入するという提案だが、購入数が多く、管理・運営をどのように考えているのか、教えていただきたい。

【浦川原中学校PTA】

浦川原中学校の全生徒は現在84名であり、生徒1人が2本から3本を持ち帰り、自分の町内会において通学路に掲げようと考えている。残りののぼり旗については、小学校、中学校及び公共施設に設置していただきたいと考えている。また、回収についてはPTAの部会にご協力いただくことを考えている。なお、今回購入する200本は、破損等も考慮した本数となっている。

【藤田会長】

最近、子どもが挨拶をしてもその親が挨拶しないとあったこともあり、非常に良い提案をいただいたと感じている。

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【浦川原中学校PTA】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「浦川原区挨拶活性化事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【うらがわらジュニアスポーツ団体連絡協議会】

(青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【村松進副会長】

以前にも同じ提案をされていたが、水質検査や事故防止に関してお聞きしたいという

ことと、説明の中で柴又との交流事業においても使用したいと説明があったが、市民からの要望がどのくらいあるのかお聞きしたい。

【うらがわらジュニアスポーツ団体連絡協議会】

水質検査については、県のホームページに県下全ての水質結果が掲載されている。その中で、保倉川の水質検査結果を見ても有害物質は検出されていないため、問題はないと判断している。

市民からの要望の有無は実際のところは不明である。この提案事業は実施しているところを見せることにより「私も、僕もやりたい。」というように事業を進めなければならないと考えている。カヌーやカヤックは溪流地域でのスポーツであり、この保倉川は流れがほとんどなく、危険な箇所が8か所あることを承知している。

要望については、実施している姿をお見せしながら、努力をしていきたい。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であるため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【うらがわらジュニアスポーツ団体連絡協議会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

それでは「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【木造聖観音像保存会】

(上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

この木造聖観音像は、市指定文化財ということで、設計上の基準等、市から何か指摘事項はないか。

【木造聖観音像保存会】

採択いただければ、市と具体的な協議に入らせていただこうと考えている。

【藤田会長】

それは、建物についてか。

【木造聖観音像保存会】

建物については長い間、地元横住町内会で管理していたものである。

【藤田会長】

文化財を保存するための建物の通気性や密閉性等について何か基準等あるか。

【木造聖観音像保存会】

そこまでの具体的な基準等は不明である。

【西山委員】

私の地域でも同じような文化財を管理しているが、このような建物を建設する場合、賛同される人がいると考えられるが、寄付等は検討していないのか。

【木造聖観音像保存会】

寄付金は検討している。昨年8月に木造聖観音像保存会を設立したが、その際、寄付金として一口1,000円をいただくことを総会で決定している。今回の採択結果しだいでは、寄付金による努力がないと難しいと考えている。

【藤田会長】

地域にある貴重な文化財を保護したいというお気持ちが表れていると考える。説明をお聞きしていて、補助金希望額が減額された場合、この提案事業は実施できないと思われるが、いかがか。

【木造聖観音像保存会】

正直、厳しいと考えている。現在、横住町内会は戸数が35戸しかなく、寄付金が一口1,000円と総会で決定しているが、住民も高齢化しており厳しい。この提案事業は8月15日までには終わらせたいと考えているが、採択の結果しだいでは、より多くの人から寄付金をお願いするために足を運ばなければならないのではないかと感じている。採択の結果しだいで事業を中止させていただく可能性もある。財源不足であり、正直厳しいのが現状である。

【藤田会長】

それでは「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」のプレゼンテーションを終了する。

(次の提案者と交代)

次に「ドローンが飛ばせる地域環境事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【上越フォトドローン協会】

(ドローンが飛ばせる地域環境事業の提案に沿って説明。)

【藤田会長】

これについて委員の皆さんから質疑等受ける。いかがか。

【市村委員】

看板を作成されるということだが、看板をどのように使用されるのか。

【上越フォトドローン協会】

説明のとおり、どなたが来ても自由にドローンを飛ばせるので、看板が何箇所かにあることによって、この場所は承諾が必要かどうかの認識と飛行ポイントの場所だとお知らせする2種類の看板を作る予定である。当初は日本語表記だけの看板を考えたが、全く荒らされていない自然は売りになることから、世界中から人が来る可能性も考慮して日本語と英語の両方を表記した看板を作成する。

【市村委員】

看板の大きさだが、大きければ良いというわけではないが、この提案の大きさで皆さんが気付いてくれるのか不安がある。

【上越フォトドローン協会】

本来、ドローンを飛行させる場合、その土地の地権者から何かしらの承諾が必要である。現在、自由にドローンを飛行させることが可能であるが、この地域においてドローンを飛行させる場合には承諾を得る必要があることを認識させないと、荒れ放題になってしまうため、そのことについて看板を設置することで積み上げていきたいと考えている。

【西山委員】

添付された見積書だが、可能であれば浦川原区の業者に依頼することができないかと感じているが、検討はされたか。

【上越フォトドローン協会】

見積もりを依頼した看板の設置については、浦川原区の業者に依頼する予定である。

【藤田会長】

他にないか。

(会場内より「なし。」の声)

浦川原区への配分額である540万円に対して198万円が超過している状況であ

るため、補助金希望額より減額された場合でもこの事業を実施されるかお聞きしたい。

【上越フォトドローン協会】

減額されても予定どおり実施する。

【藤田会長】

これにて13団体からのプレゼンテーションを終了する。昼食休憩中に事務局が個人審査の集計作業を行うこととし、午後2時に再開し、全体審査を行う。

(昼食休憩後、午後2時より再開。)

【藤田会長】

それでは、これより浦川原区地域協議会を再開する。

「② 全体審査」に入る。集計結果が皆さんの手元にあると思うが、事務局から説明をしていただく。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

(集計結果について説明。)

【藤田会長】

今、説明いただいて、全体審査をするうえで我々が評価した基準が出てきた。浦川原区の採択方針に合致しているか、個人審査の結果はどうか、意見等を総合的にまとめていきたいと思う。

13団体からの補助金希望額が浦川原区への配分額を大幅に超過しており、金額を含めて皆さんから審議していただくため、ご意見をいただきたい。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

(集計結果について追加の説明。)

【藤田会長】

今の追加説明を加え提案番号の1番から13番まで、皆さんから審議していただくが、ご意見をいただきながら採択を決めていきたい。また、特記事項も含めて皆さんからご判断いただきたい。

ここで1つ連絡事項がある。市村委員が全体審査を欠席されたのでご承知おきいただきたい。

【村松進副会長】

今回は提案数が多く198万円超過している状況である。

私の意見としては13番の「ドローンが飛ばせる地域環境事業」は疑問に思う。また、11番の「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」も毎回同じような説明であり、疑問である。

特定非営利活動法人浦川原桜つつみ公園を守る会は2つ提案されているが、「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」のちょうちん作成については、市民等から協賛をいただくことで実施が可能ではないかと考える。

補助金希望額が大きい「遊歩道に簡易トイレ（災害緊急用）設置事業」はトイレ3か所を設置するということであるが、2か所に減額することで良いのではないかと。

「浦川原区挨拶活性化事業」についてだが、挨拶は本当に地域の活性化につながると思われることから必要であると感じる。また、「浦川原小学校環境整備事業」におけるジェットヒーター等の購入についてだが、プレゼンテーションにおいて今年はインフルエンザ等で非常に悩まされたと説明があったので必要であると思われる。

「第10回浦川原和太鼓祭」は入場料を取らないこととしているが、500円をいただくなど、財源確保が必要であると考えられるため、減額の方ではないかと私は考える。

【藤田会長】

村松進副会長の意見では、13番の「ドローンが飛ばせる地域環境事業」、11番の「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」、6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」を不採択。

9番の「遊歩道に簡易トイレ（災害緊急用）設置事業」のトイレ設置数を3か所から2か所に減額。

4番の「浦川原小学校環境整備事業」、10番の「浦川原区挨拶活性化事業」は採択というご意見であった。そして、1番の「第10回浦川原和太鼓祭」については財源確保の観点から入場料の徴収が必要であるということであったので、ご審議いただきたいと思う。

他にご意見はないか。

【杉田委員】

村松進副会長の意見に賛同する。それ以外の提案事業についてだが、5番の「第6回うらスポマラソン大会」におけるスポーツタイマーの購入だが、必要性があまり感じられない。

【藤田会長】

5番の「第6回うらスポマラソン大会」におけるスポーツタイマーは不要であるということか。

【杉田委員】

そうである。

【藤田会長】

他にないか。

【杉田委員】

8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」と12番の「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」の2つの提案事業が非常に悩ましい。

8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」では、浦川原と柴又が長年交流を続けて来られ、今後も交流が継続されると思うが、25周年の記念事業を実施した際、柴又側にお世話になったという説明があった。柴又との交流事業は非常に良いことだと感じているが、今回の30周年記念事業を実施するには多額の費用を要する。祝賀会会費をひとり5,000円とし、100名分を計上されているが、この会費を6,000円、7,000円に増額することも難しいと思う。補助金希望額が88万円だが、浦川原区へ配分された額が200万円近く超過しているため減額も仕方がないと考える。

また、12番の「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」だが、地域で非常に大事にされているものであり、特記事項にある「宗教的な意味合いが強い」、「宗教のとらえ方に疑問がある」ということにこだわる必要はないと考える。先ほどのプレゼンテーションにおいて減額された場合、事業を実施することが難しいと説明はあったが、具体的にどこを削減するという提案はできないが、補助金希望額全額というのは疑問を感じる。

【藤田会長】

今の意見は、8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」で柴又との交流については大事な事業ではあるが、事業の実施経費が大きすぎるのではないかという解釈でよいのか。

【杉田委員】

そうである。

【藤田会長】

では、実施経費の削減や祝賀会会費の増額などを協議することでよろしいか。

【杉田委員】

そうである。

【藤田会長】

また、12番の「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」だが、宗教的な意味合いが強いという特記事項について、プレゼンテーションで祭事の際は宗教家も加わるといった説明もあった。道祖神的なもので信仰については広い意味で、地域の宝として扱っていききたいということであったと思う。施設を整備することで、広く皆さんに知っていただきたいという意味合いが一つ、上越市の指定文化財として建物を新しくし、今後も地域で保存をしていきたいという意味だと感じた。

事務局とも提案時に事前協議し、木造聖観音像そのものを修復するのであれば、方向性は違ってくるが、木造聖観音像を保存するための建物ということで、地域活動支援事業にご提案されたことだと思われる。これについても皆さんのご意見をいただきたい。

【西山委員】

12番の「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」における「宗教的な意味合いが強い」という特記事項は私の意見である。以前、私の地元で管理している荒沢不動尊の修繕について、地域活動支援事業を活用するため検討したが、その際、宗教的な意味合いが強いため提案できないという返答をいただいていたため、そのことと比較しての意見であり、参考意見として捉えていただければと思う。

【藤田会長】

西山委員の地元上岡町内会の荒沢不動尊は文化財の指定等あるのか。

【西山委員】

指定とはなっていない。

【池田委員】

12番の「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」だが、以前、中猪子田町内会にある「耳だれ仏」について提案があり、政教分離に抵触するといった話もあった。今回、所管課からの付帯意見を見ると「建屋の工事について、詳細が決まりましたら確認のため文化行政課と協議願います。」とあり、上越市の指定文化財であるため特に宗教的な意味合いや政教分離には該当しないのではないかと私は考える。

【藤田会長】

その他意見はないか。ご意見をいただいた中で、採択するものを決めていきたい。

4番の「浦川原小学校環境整備事業」と10番の「浦川原区挨拶活性化事業」、これは小・中学校だけではなく浦川原区全域で活動していきたいという説明をいただいたの

で採択とする。

9番の「遊歩道に簡易トイレ（災害緊急用）設置事業」だが、トイレの設置数を3か所から2か所に減額すると、補助金額はいくらになるのか。単純に3分の1を引けばよいのか。

【大坪所長】

全てが3分の1にならないのではないか。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

「遊歩道に簡易トイレ（災害緊急用）設置事業」だが、提案書の支出の部を見ると、トイレなど台数が記載されているものは減額することは可能であるが、補強工事などは3か所分だが1か所当たりの単価が記載されていない。また、パンフレットの製作は設置台数とは関係がないと思われる。

【藤田会長】

この提案事業については、昨年度まで私が熊沢町内会長をしていた関係で内容を承知しているが、補強工事についてもトータル3台分を計上している。パンフレット製作以外は、3分の1を減額してよい。

【大坪所長】

今、藤田会長から3分の1という大幅な減額の意見が出たが見積書を確認すると、きちんと数字が入っているもの、例をあげると多目的物置の単価が19万9,000円、大型棚の単価が1万7,300円など、3台となっているものや単価が明記されているものを積み上げると21万6,300円、税込金額で23万3,604円となり、はっきりと減額できるのではないかと思う。

ただし、単管パイプや全体で一式となっているものは、単純に3分の1を減額してしまうと実施できるのかどうか、手間賃等そんなに減額できるものではないと思うので、最終的に実施の段階で金額が下回れば、下回った実績報告書を提出すれば良い。

【藤田会長】

了解した。次に進む前に、「遊歩道に簡易トイレ（災害緊急用）設置事業」について結論を出したいと思う。

はっきりと数字が明記されているのは、多目的物置19万9,000円、大型棚1万7,300円、トイレ1万500円、テント2万円、消耗品1万8,200円、トイレ使用注意表示板1万7,500円で良いと思うが。

【池田委員】

提案された事業費の合計額が162万4,820円であり、この金額からパンフレット制作の5万8,320円を引いて残りの金額の3分の1を減額するという考えはいかがか。

【杉田委員】

それで良いのではないか。合理的だと思う。

【藤田会長】

補助金希望額が52万2,000円の減額となるが、それで良いか。

【池田委員】

それで良いと思う。

【藤田会長】

では、提案された事業費の合計額162万4,000円から52万2,000円を減額すると事業費はいくらになるか。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

差し引き110万2,000円となる。

【池田委員】

他の審議の前に、先ほど意見のあった6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」、11番の「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」、13番の「ドローンが飛ばせる地域環境事業」の3件について、不採択で良いか皆さんに諮ったらいかがか。

【藤田会長】

それでは6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」、11番の「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」、13番の「ドローンが飛ばせる地域環境事業」について不採択することとして、皆さんいかがか。

(会場内から「はい。」の声)

【総務・地域振興グループ宮川班長】

今までの審議の結果を整理させていただく。

4番	「浦川原小学校環境整備事業」	60万2,000円
6番	「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」	不採択
9番	「遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業」	110万2,000円
10番	「浦川原区挨拶活性化事業」	32万3,000円
11番	「青少年の地域での育成に関わるレクリエーションスポーツ事業」	不採択

13番 「ドローンが飛ばせる地域環境事業」

不採択

浦川原区に配分された540万円から、審議において採択、不採択及び減額とした事業の補助金額を差し引きすると、39万5,000円の超過となっている。

【藤田会長】

了解した。残っているのは1番、2番、3番、5番、7番、8番、12番である。皆さんから活発なご意見をいただきながら、進めていきたいと思っている。この中で疑義が出ているのは8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」で金額が大きすぎるのではないかという意見があり、これについて審議していただきたい。

【村松進副会長】

それと5番の「第6回うらスポマラソン大会」のスポーツタイマーの購入についても金額が大きいため審議していただきたい。年に1回、使用するのであればレンタルで対応することとして良いのではないかと思う。

【藤田会長】

レンタルで良いのではないかという意見であるが、いかがか。

(会場内から「そのとおり。」の声あり)

福井委員、前島委員、村松清委員、何か意見はないか。

【村松清委員】

「第6回うらスポマラソン大会」におけるスポーツタイマーの購入について、スポーツタイマーを減額して、のぼり旗やポール等を認めてはどうか。

【池田委員】

それで良いのではないか。

【藤田会長】

それでは、村松清委員のご意見もあり、スポーツタイマーの購入について減額し、のぼり旗とポールは認めるということで、よろしいか。

【池田委員】

それで良いと思う。

【村松進副会長】

スポーツタイマーは大会運営上、必要であると説明があったので、レンタル費用について認める必要があるのではないか。

【池田委員】

レンタル費用が不明なのに計上することができない。のぼり旗とポールの購入費だけ

で良いのではないか。

【大坪所長】

平成29年度の地域活動支援事業に第5回うらスポマラソン大会が採択されており、その中にスポーツタイマーのレンタル費用がわかる資料があるかもしれないので、確認のため少しお待ちいただきたい。

【藤田会長】

それでは、スポーツタイマー30万3,372円とスタンド3万5,925円を減額するというので良いか。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

スタンド送料も不要ではないか。

【藤田会長】

スタンド送料の650円も不要とし、のぼり旗とポールのみ認めるということである。

【村松清委員】

今、事務局で確認しているレンタル費用も計上しなければならないと思う。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

平成29年度の地域活動支援事業で採択された第5回うらスポマラソン大会の実績報告書にスポーツタイマーのレンタル費用の領収証が添付されていた。金額は税込で5万9,400円である。

【藤田会長】

事務局からレンタル費用が5万9,400円と確認された。これにのぼり旗とポールを含めると事業費の合計額は14万7,272円でよいか。

【総務・地域振興グループ宮川班長】

そうである。地域活動支援事業の補助金額は14万7,000円ということになる。

【藤田会長】

それでは、第6回うらスポマラソン大会の補助金額は14万7,000円で決定したいと思うが、いかがか。

(会場内から「はい。」の声)

次に、8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」についてだが、補助金希望額が88万円である。これについていかがか。

提案書の支出の部に記念植樹代が計上され見積書も添付されているが、浦川原小学校記念植樹、柴又小学校記念植樹、諸経費とあり、樹木の種類は未定となっている。これ

について皆さんのお考えはいかがか。樹木は未定だが、高さが2.5メートルから3.0メートルと記載されていることから、恐らく銀杏の木ではないかと思われる。

【杉田委員】

配布資料の中に「桜」と記載されてあったと思うが、2.5メートルから3.0メートルの桜の木が1本7万円は少し高いのではないかと思う。

【村松進副会長】

補助金希望額を超過している金額はいくらか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

浦川原区への配分額540万円に対し、採択、不採択及び減額したものを差し引くと11万5,000円の超過である。

【藤田会長】

事務局に確認する。この植樹の木は桜で良いのか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

当日資料として配布させていただいた別紙2の中に「桜」と記載されている。

【杉田委員】

桜の苗木のグレードが高すぎるのではないか。本当にこんなにするものなのか。それと樹木代プラス養生費がかかると思うが、諸経費に入っているのかわからない。7万円の樹木2本では高額ではないかと感じる。減額しても良いのではないか。

【藤田会長】

私も必要がないと感じる。記念誌作成費、記念植樹代、そして記念品代ということで、内容が重複するようなものだと思う。30周年の記念としての意味合いは理解できるが、浦川原区への配分額として限られた予算であり、皆さんのご意見をお聞きしたうえで、慎重に考えたほうが良いのではと思っている。

【村松進副会長】

私の案だが、補助金希望額が88万円とあり、記念誌作成費、記念植樹代、記念品代と内容が重複するものがあるため、これらをまとめて10万円減額するということが皆さんいかがか。

【杉田委員】

良いと思う。

【藤田会長】

記念誌作成費、記念植樹代、記念品代と内容が重複するため、ここから10万円を減

額するというご意見があった。

【池田委員】

良いと思う。

【藤田会長】

賛成といった意見がでていますが、村松委員、前島委員、福井委員いかがか。

(会場内から「賛成。」の声)

それでは「浦川原・柴又交流30周年記念事業」で補助金希望額を10万円減額する。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

事務局から確認させていただく。これにより超過額は1万5,000円となる。

【藤田会長】

残り1万5,000円の超過となったが、私が冒頭に申し上げた1番の「第10回浦川原和太鼓祭」は、自主財源の確保が必要であると考えため減額したらいかがかと思う。

それでは1番の第10回浦川原和太鼓祭で補助金額を1万5,000円減額し、42万5,000円ということはいかがか。

(会場内より「はい。」の声)

それでは、審議の結果を確認する。

1番	「第10回浦川原和太鼓祭」	42万5,000円
2番	「地域活性化モデル事業」	27万8,000円
3番	「うらがわら雪あかりフェスタ」	13万6,000円
4番	「浦川原小学校環境整備事業」	60万2,000円
5番	「第6回うらスポマラソン大会」	14万7,000円
6番	「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」	不採択
7番	「うらがわらファミリーコンサート事業」	35万円
8番	「浦川原・柴又交流30周年記念事業」	78万円
9番	「遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業」	110万2,000円
10番	「浦川原区挨拶活性化事業」	32万3,000円
11番	「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」	不採択
12番	「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」	125万7,000円
13番	「ドローンが飛ばせる地域環境事業」	不採択

となった。

それでは、不採択及び減額となった提案事業に対し、それぞれの理由について、一つずつ皆さんと確認していきたい。

まず、不採択の提案事業から申し上げる。13番の「ドローンが飛ばせる地域環境事業」は特記事項にあるように、「優先順位が低い、緊急性が低い、住民が主体となって取組めない」ということでよろしいか。

(会場内から「はい。」の声)

11番「青少年の地域での育成にかかわるレクリエーションスポーツ事業」は特記事項では「実績がわからない」ということで、もう少し皆さんから具体的なお意見をいただいてから、不採択の理由を確定していきたいと思う。いかがか。

【池田委員】

平成28年度にも同様に提案されて、プレゼンテーション時に、指導者が定着しているのか、河川使用の申請・許可を得ているかどうか、水質検査の確認、不慮の事故等の保険対応について、提案団体から回答はあったものの、今一つ納得できるものではなかった。

保倉川は新潟県の上越地域振興局や国土交通省が管理しており、本当に保倉川を下って日本海まで出るのであれば国交省の許可が必要であるといった説明もあった。それらについて書面で提案書類に添付してもらおう等、明確にさせていただかないと、危険を伴う提案内容であるため、少し慎重にさせていただいたら良いのではないかと思います。

【藤田会長】

平成28年度の提案時にも、指導者の育成がされていない、水質検査の確認、不慮の事故等の保険対応について意見があった。この提案事業を実施するための安全性が確認できないということを不採択の理由としてよろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

次に6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」の、特記事項には「団体の自己努力によりまかなうべき」とある。これについていかがか。

【村松進副会長】

この「特定非営利活動法人桜つつみ公園を守る会」は、今回2つの提案があり、2番の「地域活性化モデル事業」は満額採択である。6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」は、団体の自己努力によって実施していただきたいと考える。

【藤田会長】

6番の「浦川原桜つつみ観桜会PR事業」におけるちょうちんの購入については、広

く協賛を呼びかけながら、自己努力として実施していただくことを理由としてよろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

続いて、採択された事業に付帯する意見や減額された事業について確認する。

2番「地域活性化モデル事業」、3番「うらがわら雪あかりフェスタ」、4番「浦川原小学校環境整備事業」は満額採択であり、付帯する意見はない。

次に5番「第6回うらスポマラソン大会」は、スポーツタイマーは購入ではなくレンタルで対応することとし、レンタル費用については、平成29年度地域活動支援事業における実績報告書に添付された領収証の金額を計上する。なお、のぼり旗等については提案のとおりする。

7番「うらがわらファミリーコンサート事業」は満額採択とするが、入場料の徴収など、自主財源の確保に努めていただきたい。

8番の「浦川原・柴又交流30周年記念事業」は記念誌作成費、記念植樹代、記念品代の3項目が重複する経費であることから、提案団体において内容及び経費について見直すこととし、補助金希望額を10万円減額する。

9番の「遊歩道に簡易トイレ(災害緊急用)設置事業」は、トイレ等を3台設置する提案があったが、費用対効果が高いとは言えないため、トイレ等の設置について1か所減とし、2か所とする。

10番「浦川原区挨拶活性化事業」は満額採択とし、付帯する意見はない。

12番「上越市指定文化財「木造聖観音像」施設整備事業」だが、この提案事業については、補助金希望額を減額することにより事業実施が困難であることから満額採択とし、付帯する意見はない。

以上とするが、皆さんよろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

事務局でまとめの作業を行う上で疑問等はないか。

【総務・地域振興グループ岩野グループ長】

採択の理由、付帯意見等をお聞かせいただいたが、1番「第10回浦川原和太鼓祭」は補助金希望額を1万5,000円減額することとしている。この減額理由についても協議願いたい。

【藤田会長】

それでは、1番「第10回浦川原和太鼓祭」についてだが、入場料の徴収などを継続

して検討していただくこと及び団体の活動費から事業費をねん出でき得るものと考えられることから、1万5,000円を減額とする。

以上とするが、皆さんよろしいか。

(会場内より「はい。」の声)

その他、皆さんから何か意見等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

それでは、平成30年度の地域活動支援事業の審査を終了する。

【藤田会長】

続いて、「4 その他」として、平成30年度第1回地域協議会における市からの報告事項について、当日、回答ができなかった「平成29年度要援護世帯除雪費助成事業実績について」と「地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更について」の2つの項目について説明していただく。

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

前回の第1回地域協議会を欠席したため、皆さんからのご質問にお答えできなかったことをお詫びさせていただく。

はじめに、平成29年度要援護世帯除雪費助成事業実績について説明させていただく。

助成金の予定額に対して執行額が低いという質問であったが、この助成制度については、地域区分があり多雪地域と一般地域に区分されている。浦川原区においては谷、真光寺、坪野、法定寺、小蒲生田、上猪子田、小麦平の7町内会が多雪地域に該当する。これらの町内会以外は一般地域である。助成額の上限だが多雪地域は6万5,600円、一般地域は4万1,000円である。

今冬の除雪状況の内訳だが、一般地域で屋根の雪下ろしを1回実施した世帯数が70世帯中54世帯、2回実施した世帯数は70世帯中4世帯、玄関前の通路を除雪した世帯は70世帯中12世帯であった。

一方、多雪地域では屋根の雪下ろしを1回行った世帯は、13世帯中1世帯、2回実施した世帯は13世帯中7世帯、玄関前の通路の除雪を実施した世帯数は13世帯中5世帯であった。

屋根の雪下ろしに関しては、住宅の屋根の大きさの違いや付属建物を含む雪下ろしをするなど、場合によっては1回の負担額が増える。また、お住まいの家にとどの程度の雪が積もったら雪下ろしをするかの判断についても、それぞれ違うため、執行額に影響があると考えている。

要援護世帯除雪費助成事業の申請書提出をはじめとする事務手続きについては、民生委員からご協力をいただいている。雪下ろしを実施する際の積雪深等の基準はなく、ご本人の判断で行うことができることから、自由度の高い助成制度となっている。

利用促進につなげる取組として、民生委員を通じて該当者へ通知するなど、進めていきたいと考えている。

また、この助成制度については昨年に親族要件を廃止し、除雪可能な対象範囲も拡大するといった見直しも実施された。引き続き、利活用しやすい助成制度とするため、利用者の皆様からご意見やご要望をお聞きしながら、全市的な検証作業を継続的に取り組む必要があると考えている。

次に、「助成予定額C」欄の算出根拠だが、雪下ろしを実施した世帯の執行額の比率を表すために該当世帯の上限額を積み上げた数値となっている。多雪地域の6万5,600円と一般地域の4万1,000円が上限額となり、この上限額に雪下ろしを実施した世帯数を乗じた額を総額としている。

【藤田会長】

専門的な部分もあるが、ご質問等ないか。

(会場内より「なし。」の声)

次に地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更について説明をいただく。

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

それでは、地域包括支援センターの担当区域と設置場所の変更について説明させていただきます。

基本的な考え方だが、市の人口構造の推移を見ると高齢者人口が非常に増加している状況にある。また、生活習慣病の重症化に伴い要介護認定者が県の平均を大きく上回っている状況にあり、重症化を予防する取組が必要になってきている。

併せて、市内各地域において抱える課題が多様化しており、その課題を解決するために地域の関係者が協力し合う体制づくりを進めることが重要になってきている。

このようなことから、市では地域包括支援センターの機能強化を図るために、保健師または看護師と社会福祉士、主任介護支援専門員を配置し、専門性を発揮しながら相談に応じるための拠点センターを11か所配置することとした。その拠点センターを配置しない区にあっては、社会福祉士の配置を基本とするサテライトを設置することにより、住民の皆さんが気軽に相談できる場所を確保しながら、拠点センターとサテライトとが連携を密にして支援を行う体制を再構築したところである。

この体制を構築する前は、浦川原区と大島区の地域包括支援センターに主任介護支援専門員、安塚区と牧区の地域包括支援センターに社会福祉士を1名配置して業務に当たっていた。本年4月以降、専門性を持った保健師または看護師や社会福祉士など、職員を3名配置し、さらにセンター長を含めた4名体制の拠点センターが浦川原区に配置され、これまで以上にきめ細やかな支援が行われるとともに、介護予防や重症化予防の取組が強化されると期待される。

また、相談業務に当たる職員の見識を深める努力として、地域包括支援センターが主催する地域ケア会議を年3回開催している。また、市、民生委員、警察署、社会福祉協議会、居宅介護支援事業所などの関係者が出席し、地域課題を話し合う活動を展開している。さらに2か月に1回、市や社会福祉協議会、地域包括支援センターの担当者による福祉情報交換会を開催し、高齢者の重症化事案に対する経過を確認し合いながら、支援の在り方について協議を行う場を設けている。

その他、市が主催する個別ケア会議として年6回、介護予防に関するテーマを設定した上で大島区、浦川原区、安塚区、牧区を巡回しながら個別ケアに対する支援の在り方について確認する取組を進めている。

今後も引き続きこれらの連絡、調整会議を開催しながら、拠点センターとサテライトとの連携を密にするための取組を進めたいと考えている。地域協議会委員の皆さんからも、住民の皆さんに地域包括支援センターの利活用についてご案内いただくよう、お願いしたい。

続いて、民間施設に地域包括支援センターが設置されている理由について、ご説明させていただきます。

市では、高齢になっても住み慣れた地域で暮らすために必要となる生活全般の支援を行うこと、また、住民の保険料や福祉施策に関する相談に応じることなど、包括的に事業展開を図ることを目的とした、地域包括支援センターを市内19か所に設置してきた。

この地域包括支援センターの運営形態については、比較的、市が総括的な役割を担った上で、社会福祉法人等に業務を委託し、運営方針や事業内容、従事者等に関する業務仕様書を明確に示すことにより、効果的な運営が行われてきた。この状況を踏まえ、平成30年度以降も社会福祉法人等から業務を受託していただき、地域の実態に即した運営を行っていくこととした。

平成29年6月に応募事業者へ説明会を実施し、その後、応募者のプレゼン審査を経て、上越市地域包括支援センター事業者選考委員会において、一権益ごとの受託候補者

が選定された後、正式に受託事業者を市が決定したものである。

地域包括支援センターの設置場所については、拠点センターやサテライトともに、業務の受託者が確保することとしており、住民の方が気軽に相談できるよう設置場所については、わかりやすく気軽に入れる場所、バリアフリーにも十分配慮した条件となっている。

適切な施設を有しない場合は、総合事務所や保健センターなどの賃貸借による設置も可能としている。このようなことから民間施設であっても、市の所有施設であっても設置することが可能な状況にあることから、ご理解いただきたい。

この後、牧区が浦川原地域包括支援センターの同一エリアに入っている理由を説明させていただくが、その前に、拠点センターである浦川原地域包括支援センターの運営やサテライトとの具体的な連携内容について、浦川原地域包括支援センターの市村センター長から報告させていただく。

【浦川原地域包括支援センター市村センター長】

(配布資料により説明。)

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

それでは、牧区が浦川原地域包括支援センターの同一エリアに入っている理由について、どういった経緯で入ったのか説明させていただく。

地域包括支援センターの変更に当たり、市内28の地域自治区を基本として65歳以上の人口が4,000人から6,000人規模を基本としながら、今まで培われてきた地域の歴史や人的、文化的な交流に配慮したエリアを設定してきた。

大島区、浦川原区、安塚区、牧区を含めた65歳以上の高齢者人口は4,145人となっており、牧区を除いた場合の高齢者人口は約3,200人である。このような状況から人口数の平準化、歴史的なつながりを鑑みれば、牧区を含めたエリア設定が適切なものではないかと考えている。

先回の地域協議会で質問を受けた内容の説明は以上である。

【藤田会長】

ご意見、ご質問があれば受ける。

牧区のサテライトは特別養護老人ホーム「沖見の里」内に設置されているが、サテライトであれば、社会福祉士が配置されることになる。「沖見の里」職員の社会福祉士がこの任に当たるのか。

【市民生活・福祉グループ五井野グループ長】

「沖見の里」職員が従前から地域包括支援センターに配置され従事してきた。今後も引き続き同様に取り組んでいくということである。

【藤田会長】

では、特別養護老人ホーム「沖見の里」職員が浦川原地域包括支援センターの傘下に入るという解釈でよいか。

【浦川原地域包括支援センター市村センター長】

「沖見の里」では、今までも携わってきた社会福祉士が今後も携わることとし、上越市社会福祉協議会が特別養護老人ホーム「沖見の里」へ再委託したこととなっている。

【藤田会長】

牧区だけの状況だと思うが、うまく機能するのか心配である。

地域包括支援センター全てを一括して、一か所で相談、支援をしていこうということであり、地域協議会委員として認識していただいて、ご協力いただきたいと思う。

他に皆さんから何かないか。

(会場内より「なし。」の声)

本日は大変長時間にわたりご審議いただいた。これで地域協議会を終了する。

9 問合せ先

浦川原区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL : 025-599-2301 (内線 305)

E-mail : uragawara-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。